

「大磯町産後ケア事業」のご案内

令和7年2月

●産後ケア事業とは●

産後のお母さんが安心して子育てできるように、助産師や看護師から母子のケアや授乳指導、育児相談等、母子の健康の維持に必要な支援が受けられる事業です。

産後ケア施設の利用方法にはアウトリーチ（訪問）やデイサービス（通所）、ショートステイ（宿泊）があります。

●利用できる方●

産後1年未満のお母さんとその赤ちゃんで次のいずれの要件にも該当する方

- ・大磯町に住民登録がある
- ・産後に心身の不調又は育児不安等がある
- ・ご家族等の援助を十分に受けることが難しい

※医療行為を必要とする方はご利用できません。

●ケア内容●

- ・お母さんのケア（健康管理や乳房ケアなど）
- ・赤ちゃんのケア（発育や発達のチェック、体重や排便のチェックなど）
- ・育児相談（授乳や沐浴方法等の指導、育児に関する相談など）

●利用区分と時間・料金・施設●

利用できるサービス	利用時間	自己負担金	利用可能施設名
アウトリーチ型	1～2時間/日(日中)	800円	上野母乳相談室 助産院 LunaLuna※休業中 湘南つむぎ助産院 助産院おさんぽ
デイサービス型	食事なし	2～4時間/日(10時～14時)	800円
	食事付	8時間/日(9時～17時)	6,000円
ショートステイ型	助産院	9時～翌日17時 9時～翌々日17時	1泊2日 18,000円 2泊3日 27,000円
	医療機関	10時～翌日15時 10時～翌々日15時	1泊2日 9,000円 2泊3日 18,000円

※生活保護世帯の方は自己負担金が免除されます。申請の際にお申し出ください。

※利用限度は全て合わせて産婦1人につき6日までです。（ショートステイ型の上限は3日）

※自己負担金は産後ケア施設に直接お支払いください。

※利用の変更または中止する場合は、利用日の3日前の17時までに、必ず産後ケア施設に直接連絡してください。連絡がない場合はキャンセル料が発生します。

※赤ちゃんが多胎児の場合は、2人目以降の乳児一人につき、1人目の半分の利用料が発生します。

🌸 産後ケア施設情報 🌸

・上野母乳相談室

住所：平塚市

連絡先：090-9815-6630

・高橋母乳相談室

住所：大磯町西小磯755番地6

連絡先：0463-61-6739

・助産院 LunaLuna ※休業中

住所：平塚市長持448-12

連絡先：0463-57-6278

・齋藤助産院

住所：茅ヶ崎市芹沢1004-10

連絡先：0467-54-8841

・小田原マタニティクリニック

住所：小田原市城山2-1-5

連絡先：0465-35-1103

・湘南つむぎ助産院

住所：茅ヶ崎市

連絡先：090-3534-9226

・助産院おさんぽ

住所：二宮町

連絡先：090-7203-4291

●申請方法●

① 申込み

申請書を記入し、サービスの利用を希望する日の7日前までに子育て支援課へ提出してください。申請書は、窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

利用にあたり担当職員が面談等で内容を確認します。

↓

② 利用決定

申請書と面談等により審査をした後、利用の承認または不承認の決定通知書を送付します。

↓

③ 利用開始

※心身の不調があり、利用をお急ぎの場合はご相談ください。



問い合わせ先

大磯町町民福祉部子育て支援課

TEL 0463-61-4100(内線 361)